

入 札 説 明 書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、7の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 令和8年9月15日（火）

2 競争入札に付する事項

- 1 業 務 名 旧奈良県外国人観光客交流館一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の収集運搬・処理業務
- 2 業務期間 契約締結日から令和9年1月29日
ただし、別添仕様書 9業務内容（1）一般廃棄物および産業廃棄物の収集・運搬については、契約締結日から令和8年12月11日までに完了すること。
- 3 業務内容 旧奈良県外国人観光客交流館で発生した一般廃棄物及び産業廃棄物を廃棄する。
- 4 収集場所 奈良県奈良市池之町3 旧奈良県外国人観光客交流館

その他詳細は、仕様書のとおり。

3 入札方法

- （1）入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- （2）入札金額内訳書（様式1）の提出
要します。
電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書（様式1）を添付してください。
入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は、入札が無効となります。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

6の（1）の（キ）で示す期日までに、以下（1）で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下（2）の書類を奈良県産業部観光局観光経済課企画調整係（7の（1）に示す場所）に提出しなければなりません。電子入札システムを利用した競争入札参加資格確認申請書は押印不要です。電子入札システムに添付できるのは、競争入札参加資格確認申請書と合わせて1ファイルのみのため、複数のファイルがある場合は1ファイル（ZIP又はLZH形式）に圧縮してください。容量の上限は3MBです。添付できない場合は、郵送または持参により奈良県産業部観光局観光経済課企画調整係（7の（1）に示す場所）まで提出してください。

（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和8年10月15日（木）17時までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

- ・競争入札参加資格確認申請書（様式2）

(2) 電子入札システム、郵送（書留に限る）又は持参による提出書類

- ・入札公告第3に示す資格を確認できるもの
 - (ア) 産業廃棄物収集運搬業の許可証（写）
 - (イ) 産業廃棄物処分業の許可証（写）
 - (ウ) 一般廃棄物収集運搬業の許可証（写）
 - (エ) 産業廃棄物処分業者と一般廃棄物収集運搬業者との業務提携書（様式3）
 - (オ) 上記（イ）、（ウ）について業務提携を行っている場合、二業者の許可証（写）（産業廃棄物処分業の許可証及び一般廃棄物収集運搬業の許可証）
 - (カ) 入札保証金免除申請書（様式4、免除を申請する場合）
 - (キ) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式5、電子契約を希望する場合）

※但し、（エ）については、押印した原本を郵送（書留に限る）又は持参による提出とする。

5 個別現場確認の実施

下記の要領で、個別現場確認を実施します。本業務の対象となる廃棄物の種類及び数量は予定であり、実際の排出量は増減する場合があるため、本入札に参加しようとする者は、必ず以下の個別現場確認に参加してください。参加していない者は、入札参加資格を有しないものとします。

(1) 期間：令和8年10月1日（木）及び令和8年10月2日（金）9時～17時のうち1時間程度（予定）

(2) 場所：奈良市池之町3 旧奈良県外国人観光客交流館

(3) 注意事項

- ・事前の申込を要します。令和8年9月29日（火）正午までに、7の（1）に示す担当者にお電話にてご連絡ください。
- ・現地集合、現地解散とします。
- ・仕様書 6 廃棄物の種類および予定数量（2）に記載のとおり、本業務に係る費用算出にあたっては、必ず現地確認によるものとし、本業務を実施するために必要な費用をすべて含むようにしてください。

6 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.jp/26215.htm
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 個別現場確認 ※個別現場確認に参加い ただかないと、入札に参 加いただけません。	実施します 令和8年10月1日（木）及び令和 8年10月2日（金）9時～17時の うち1時間程度（予定）	5に記載のとおり

	※事前申込を要する。 期日：令和8年9月29日（火）	
（オ）入札等に関する質問	令和8年10月6日（火）17時まで	電子入札システムでの提出
（カ）質問に関する回答	令和8年10月8日（木）13時以降	電子入札システムによる回答
（キ）競争入札参加・ 資格確認の申請	公告の日から 令和8年10月13日（火）16時まで	競争入札参加資格確認の申請 及び書類の提出 ・電子入札システムでの提出 （競争入札参加資格確認の申請） ・書類の提出場所 奈良県産業部観光局観光経済課企画調整係 （7の（1）に示す場所）
（ク）入札参加資格確認 審査結果通知	令和8年10月19日（月）10時以降	電子入札システムによる通知
（ケ）入札書の提出	入札参加資格確認審査結果の通知 を受けた日から 令和8年10月22日（木）10時まで	電子入札システムでの提出
（コ）開札	令和8年10月22日（木） 10時30分以降	電子入札システムによる開札

（注） 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時00分から午後10時まで。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

（2）入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」（様式6）を7の（1）で示す場所に6の（1）（コ）の期日までに提出してください。なお、この場合には、本案件の入札には以後参加できません。

（3）入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の14時00分以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認ください。電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

7 問合わせ先

- （1）入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県産業部観光局観光経済課企画調整係
電話番号（直通）：0742-27-8051

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

平日：午前9時から17時30分まで（正午から13時までを除く。）

Email:sys-e-cydeenasphehelp.rx@ml.hitachi-systems.com

8 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

9 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。8で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

(3) 契約書は、奈良県と産業廃棄物収集運搬業者及び奈良県と産業廃棄物処分業者、奈良県と一般廃棄物収集運搬業者との間でそれぞれ契約を締結することとし、各々2部作成し、各自1通を保有することとします。ただし、契約書を電磁的記録で作成する場合は、発注者及び受注者が電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管するものとします。

(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。

10 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システム、郵送(書留に限る)又は持参により提出してください。

11 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、6の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

12 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

13 契約時に必要な提出・提示書類について

(ア) 廃棄物処理業務計画書(様式7)

(イ) 廃棄物収集運搬処理業務委託 業務責任者選任(変更)届(様式8)

(ウ) 産業廃棄物収集運搬車両としての届け出を証する書類の写し

(エ) 産業廃棄物収集運搬車両の車検証の写し

(オ) 一般廃棄物収集運搬車両としての届け出を証する書類の写し

(カ) 一般廃棄物収集運搬車両の車検証の写し

(キ) 誓約書(様式9、委託期間中に許認可の有効期限切れする場合)

(注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合もあります。

14 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、契約書（案）及び仕様書のとおりです。
- (3) 入札後、業務内容などに不明なことがあったことを理由として異議を申し立てることはできません。